お客さま各位

新 潟 県 労 働 金 庫理事長 金子 勝

お客さま情報の紛失について

このたび、当金庫東新潟支店におきまして、お客さま情報を記載した「受領書(現金・小切手等)」綴、「受領書(書類等)」綴を紛失していることが判明いたしました。 個人情報の管理につきましては、従来より適切な取扱いに努めておりましたが、このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

紛失した書類につきまして、直ちに内部調査を行いました結果、保存期間満了の書類に誤って混入し、廃棄した可能性が高く、外部に流出した可能性は極めて低いものと考えております。

なお、これまでにお客さま情報が不正に利用されたとのご連絡やお問い合わせは一切いただいておりません。

また、当金庫全営業店の過年度当該書類の所在を確認しましたが、東新潟支店を除き全ての営業店で保管されていることを確認いたしました。

当金庫では、今回の事態を真摯に受け止め、お客さまの情報管理につきまして一層厳格な取扱いを徹底し、再発防止に取り組んでまいります。

<紛失したお客さま情報>

帳票名	記載されている情報
平成18年度 受領書(現金・小切手等)※1	お客さま名、印影(受領印)、受領金額
平成18年度 受領書(書類等)※2	お客さま名、印影(受領印)、口座番号、受領書類名

※1. お客様から当金庫に提出いただいた受領書(現金・小切手等)です。

※2. お客様から当金庫に提出いただいた書類の受領書(通帳・証書等)です。

本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口は以下のとおりです。

新潟県労働金庫 営業統括部

・電話番号:0120-480-975

・受付時間:午前9時~午後5時(平日のみ、土、日、祝日を除きます)

以上